田川市
中小企業融資制度

利子補給金

田川市内の事業者の資金繰りを支援するため、田川市中小企業融資制度を利用して融資を受けた事業者に、支払った利子の一部を補助します。

制度について

○補助対象者
田川市中小企業融資制度を利用して融資を受けた者であって、
次に掲げる要件の全てに該当するもの
(1)　令和７年度以降に融資が実行され返済をしていること
(2)　融資の契約に基づき延滞をすることなく支払を行っていること
(3)　市税の滞納をしていないこと
(4)　交付申請・交付決定・補給金請求時に市内に事業所を有すること

○補助額
融資利子率のうち0.1％分の利子に相当する額

○交付対象期間
令和７年４月１日以降に第１回目の利子を支払った日から１年間

申請方法について

○申請期間
交付対象期間終了後９０日以内

○申請窓口
田川市役所　３階　産業振興課

○申請書類
・田川市中小企業融資制度利子補給金交付申請書兼実績報告書
・市税の滞納のない証明書
※市が申請者の同意に基づき公簿等で確認できる場合は提出不要
・毎月の返済実績額が確認できる書類（償還表の写し等）
※金融機関発行

▶様式は窓口で配付するほか、
市ホームページからもダウンロードできます
URL：https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0031923/index.html

申請様式
様式ダウンロード

お問い合せ　**田川市役所　産業振興課　企業雇用商工係**
☎ 0947-85-7145